

令和6年度第2回南関町農業委員会会議録

令和6年5月10日(金)
午後1時20分開会
南関町役場 庁議室

一、開会宣言

二、議事日程

1. 開 会

2. 農業委員会憲章朗読

8番 山 口 勲 君

3. 会長挨拶

4. 議事録署名人の指名

8番 山 口 勲 君

9番 城 戸 英 次 君

5. 議 事

第 9号議案 農地法第3条第1項の規定による許可申請について

第10号議案 農地法第4条第1項の規定による許可申請について

第11号議案 農地法第5条第1項の規定による許可申請について

第12号議案 農用地利用集積計画の承認について(一括方式)

報告第 2号 合意解約について

報告第 3号 許可不要転用届について

6. 閉 会

三、出席委員は次のとおりである。(10名)

会長 井上 繁 孝 君

副会長 打越 辰 美 君

2番 原 口 隆 治 君

3番 大 里 義 明 君

4番 猿 渡 徳 幸 君

5番 片 山 弘 美 君

6番 福 山 正 英 君

7番 末 竹 信 雄 君

8番 山 口 勲 君

9番 城 戸 英 次 君

四、欠席委員は次のとおりである。(1名)

1番 平 山 竜 代 君

五、本会議に職務のため出席した者の職氏名（2名）

事務局長 武田 信幸 君

書 記 北原 伸一 君

令和6年度第2回南関町農業委員会会議録
議事の経過

-----○-----

開会 午後1時20分

1. 開会

○副会長（打越 辰美君） 第2回の南関町農業委員会総会を開催いたします。礼。着席。

○事務局長（武田 信幸君） 1番、平山委員より欠席の連絡がありましたので、ご報告いたします。本日の出席委員は11名中10名で定足に達しておりますので、総会が成立することをご報告いたします。

-----○-----

2. 農業委員会憲章朗読

○事務局長（武田 信幸君） それでは、農業委員会憲章朗読を8番、山口委員さん、よろしく願いいたします。

○8番（山口 勲君） （農業委員会憲章は省略）

○事務局長（武田 信幸君） ありがとうございます。

それでは、総会開催にあたり、井上会長よりご挨拶をお願いいたします。

-----○-----

3. 会長挨拶

○会長（井上 繁孝君） 改めまして、こんにちは。

本日は、第2回の農業委員会総会を開催しましたところ、非常に今日はよか天気ですね、本当に忙しい中に平山委員が欠席ということでございますが出席していただきましてありがとうございます。

本当に田植えのシーズンになりましてですね、皆さん方本当にお忙しいと思えますけれども、先ほど事務局からありましたが、今年度は目標地図の作成の年でございまして、本年度中に地域の説明会等開きながら、目標を立てていかねばなりません、委員さんをはじめ推進委員さんの協力を得て計画をしていくということでございますので、お忙しい中でございますけれども、よろしく願いいたします。

それからですね、6月の総会終了後にタブレットの研修といたしますか、そういうことを計画しておりましたけれども、先日の事前協議会の中で6月の10日においては田植えに入る時期で皆さん大変忙しい中と思われましたので、7月から農地パトロールを開始するわけでございますので、昨年も出発式のときにやったと思えますけれども、タブレットの研修をしましたのでそういうかたちで進めたらと思いましたが、今協議しています。事務局から説明があるかと思えますけれども、よろしくお

願いたします。本日はですね、議案といたしましては4件、報告が2件でございます。お忙しい中にございますけれども、ご審議のほどよろしく願いたします。

○事務局長（武田 信幸君） ありがとうございます。

それでは、南関町農業委員会規則第4条により、以降の議事の進行は井上会長に願いたします。

なお、発言しようとする委員は、議長の許可を受けなければならないとなっております。また、携帯電話につきましては、音が鳴らないよう対応を願いたします。

それでは井上会長、よろしく願いたします。

-----○-----

4. 議事録署名人の指名

○議長（井上 繁孝君） それでは、これより議事に入ります。本日の議事録署名人を指名いたします。本日は8番山口委員、9番城戸委員を指名しますので、よろしく願いたします。

なお、事務局が行う議案説明は事前に配付している議案説明書に代えることで議事を円滑に進めたいと思いますので、よろしく願いたします。

-----○-----

5. 議 事

○議長（井上 繁孝君） それでは、議案審議に入ります。

議案第9号、「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。

本件は、6件9筆です。

それでは、本案について、現地調査に出向されました農業委員より説明を願いたします。

まず初めに打越副会長、申請番号34番、申請番号51番の説明をお願いします。

○副会長（打越 辰美君） 私のほうから現地立ち会いましたので、ご報告申し上げます。4月24日ですね、推進委員さん並びに事務局4名で現地2か所ですね、34番、51番確認しまして、きれいに手入れされておりました。別に問題ないかと思しますので、審議願いたします。

○議長（井上 繁孝君） ありがとうございます。次に7番末竹委員、申請番号40番、52番、53番の説明をお願いします。

○7番（末竹 信雄君） 40番、52番、53番の申請を説明いたします。24日の日に私と推進委員、事務局とで現地の確認をしてみました。40番のほうは所在地、面積、譲渡人、譲受人は記載のとおりで野菜を作ったり、栗畑として立派に管理をしてありました。52番のは、譲渡人の娘さんということで53番は譲渡人

のお孫さんにあたります。ここの水田はお孫さん家族が長年管理をされておりまして、今後も引き続きされるということで何も問題がないと思いますので、ご審議をお願いします。

○議長（井上 繁孝君） はい、ありがとうございました。

続きまして5番片山委員、申請番号56番の説明をお願いします。

○5番（片山 弘美君） 申請番号56番について説明いたします。4月25日、事務局お二人と推進委員と私4名で現地のほうに行ってきました。こちらの土地はですね、ご兄弟による贈与になられるそうです。隣が実家の家がありまして、田んぼですけど、畑として今ご利用されております。別段周りにも影響ないと思われまので、ご審議のほうよろしくをお願いします。

○議長（井上 繁孝君） はい、ありがとうございました。

委員の説明が終わりましたが、何かご意見、ご質問ございませんか。ありませんか。

（なしの声）

○議長（井上 繁孝君） ないようでございますので、採決いたします。

議案第9号について、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

（異議なしの声）

○議長（井上 繁孝君） 異議なしと認め、議案第9号は原案のとおり決定いたします。

続きまして、議案第10号、「農地法第4条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。

案件は、1件1筆です。

それでは、本案について、現地調査に出向されました農業委員より説明をお願いします。

3番大里委員、申請番号55番の説明をお願いします。

○3番（大里 義明君） 申請番号55番、こちら事務局の方と同行で現地確認をいたしました。申請者のお父さんのときに住宅の建築に伴う進入路としてご自分の農地を進入路のほうで造られておりました。そこがないと車の出入りも非常に難しいという状況だったと思われます。今回申請人のほうがそういう手続きをしなくてはいけないということを知らなかったということで、始末書と一緒に今回書類を提出されているものがございます。問題はないものと判断をいたしました。

ご審議をお願いいたします。

○議長（井上 繁孝君） はい。ありがとうございました。

委員の説明が終わりましたが、何かご意見、ご質問ございませんか。ありませんか。

(なしの声)

○議長(井上 繁孝君) ないようでございますので、採決いたします。

議案第10号について、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

(異議なしの声)

○議長(井上 繁孝君) 異議なしと認め、議案第10号は原案のとおり決定いたします。

続きまして、議案第11号、「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。

案件は、1件1筆です。

それでは、本案について、現地調査に出向されました農業委員より説明をお願いいたします。

5番、片山委員、申請番号47番の説明をお願いします。

○5番(片山 弘美君) 申請番号47番について説明いたします。4月25日、事務局お二人と推進委員と私4名でまた見てきました。受人の方の工場がある隣りを駐車場及び資材置場として利用されているためこれ進入路ですね、これを整備されておりました。こちらが畑だったんでしょうけれども、きれいに整備されてましたので、もう進入路として使われているなということは一目瞭然でしたけれど、こちらは始末書を提出されておりますので、別段周りにも田畑はなかったので、周りに影響ないと思われると思いました。ご審議のほうよろしくをお願いします。

○議長(井上 繁孝君) はい。ありがとうございました。

委員の説明が終わりましたが、何かご意見、ご質問ございませんか。ありませんか。

(なしの声)

○議長(井上 繁孝君) ないようでございますので、採決いたします。

議案第11号について、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

(異議なしの声)

○議長(井上 繁孝君) 異議なしと認め、議案第11号は原案のとおり決定いたします。

続きまして、議案第12号、「農用地利用集積計画の承認について(一括方式)」を議題といたします。

本案は、農業経営基盤強化促進法に基づく、農用地利用集積計画を一括方式により設定するものです。

案件は、1筆、1,461㎡です。

なお、本案は「南関町農業委員会会議規則第10条」の規定による議事参与の制

限に該当する案件となっており、8番山口委員が議事参与の制限者に当たりますので、本案の審議の進行中は暫時退席をお願いいたします。

山口委員、退席をお願いします。

(山口委員 退席)

○議長(井上 繁孝君) それでは審議に入ります。何かご意見、ご質問ございませんか。

(なしの声)

○議長(井上 繁孝君) ないようでございますので、採決いたします。

議案第12号について、原案のとおり承認することに異議ありませんか。

(異議なしの声)

○議長(井上 繁孝君) 異議なしと認め、議案第12号は原案のとおり承認いたします。

ここで退席をされた山口委員に着席を求めます。

(山口委員 着席)

○議長(井上 繁孝君) 退席をされた山口委員に報告します。

議案12号につきましては、原案のとおり承認されました。

○8番(山口 勲君) ご審議、ありがとうございました。

○議長(井上 繁孝君) 続きまして、報告第2号、「合意解約について」を議題いたします。

本件については報告内容を事前に配付済みですので、これで終了させていただきます。

続きまして、報告第3号、「許可不要転用届について」を議題いたします。

本件については報告内容を事前に配付済みですので、これで終了させていただきます。

○議長(井上 繁孝君) これで、本日の議案は、全て終了いたしました。

-----○-----

6. 閉 会

○議長(井上 繁孝君) 本日の議決事件等の字句の整理を、議長に一任いただきたいと思います。ご異議ありませんか。

(なしの声)

○議長(井上 繁孝君) 異議なしと認め、処理することにいたします。

皆様には、慎重審議いただき、ありがとうございました。これをもちまして、議長の席を降りさせていただきます。本日はありがとうございました。

○事務局長(武田 信幸君) ありがとうございました。

それでは、閉会を打越副会長、よろしく願いいたします。

○副会長（打越 辰美君） 起立。これもちまして、令和6年度第2回南関町農業委員会総会を閉会いたします。礼。ありがとうございました。

-----○-----

閉会 午後1時38分

本案は顛末相違ないことを認め、ここに署名します。

南関町農業委員会会長

議事録署名人

議事録署名人